

平成 3 0 年 第 2 回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第2回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成30年10月11日(木) 午前10時00分

1. 場 所 箕面市役所別館3階 教育委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代 表 教 育 委 員 山 元 行 博 君  
教 育 長 職 務 代 理 者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君  
子 ども 未 来 創 造 局 長  
子 ども 未 来 創 造 局 石 橋 充 久 君  
学 校 教 育 監  
子 ども 未 来 創 造 局 巢 組 悦 子 君  
担 当 副 部 長  
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 担 当 室 長 山 本 学 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 3 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件

(午前10時開会)

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成30年第2回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。  
(事務局報告)
- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、日程第3、議案第49号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思います。いかがでしょうか。  
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第2、報告第55号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。
- 子ども未来創造局担当副部長：本件は、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する府費負担教職員の非違行為の審査に係る諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものである。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第55号を採決いたします。  
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第3、議案第49号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されまし

たとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

〈議案第49号に係る審議〉

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案1件、報告1件は、全て議了いたしました。教育長にお返しいたします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これもちまして、平成30年第2回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午前10時18分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

委 員